

2024年度（2025年3月31日現在）連結貸借対照表

明治安田生命保険相互会社
(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 及 び 預 貯 金	1,093,824	保 險 契 約 準 備 金	40,860,348
コ ー ル 口 債 権	165,000	支 払 準 備 金	1,172,065
買 入 金 銭 債 権	149,806	責 任 準 備 金	39,395,766
金 銭 の 信 託	130,232	社 員 配 当 準 備 金	292,516
有 価 証 券	42,834,868	代 理 店 借 入	8,931
貸 付 金	5,761,005	再 保 險 借 入	134,510
有 形 固 定 資 産	984,281	社 債	1,207,793
土 地	648,301	そ の 他 負 債	4,445,205
建 物	287,607	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	3,246,009
リ ー ス 資 産	1,236	そ の 他 の 負 債	1,199,195
建 設 仮 勘 定	37,714	退 職 給 付 に 係 る 負 債	8,900
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	9,421	価 格 変 動 準 備 金	1,173,695
無 形 固 定 資 産	619,079	繰 延 税 金 負 債	426,103
ソ フ ト ウ ェ ア	83,393	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	78,575
の れ	144,922	支 払 承 諾	4,766
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	390,764	負 債 の 部 合 計	48,348,829
代 理 店 貸 入	1,466	(純 資 産 の 部)	
再 保 險 貸 入	236,833	基 金 償 却 積 立 金	980,000
そ の 他 資 産	948,630	再 評 価 積 立 金	452
退 職 給 付 に 係 る 資 産	525,685	連 結 剰 余 金	204,511
繰 延 税 金 資 産	10,681	基 金 等 合 計	1,184,964
支 払 承 諾 見 返 金	4,766	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,373,116
貸 倒 引 当 金	△6,893	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△92,478
		土 地 再 評 価 差 額 金	121,149
		為 替 換 算 調 整 勘 定	292,609
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 果 計 額	228,119
		在 外 子 会 社 等 に 係 る 保 險 契 約 準 備 金 評 価 差 額 金	2,958
		そ の 他 の 包 括 利 益 果 計 額 合 計	3,925,474
		純 資 産 の 部 合 計	5,110,438
資 産 の 部 合 計	53,459,267	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	53,459,267

連結計算書類の作成方針

	当連結会計年度〔 2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで 〕
1. 連結の範囲に関する事項	連結される子会社および子法人等数 20 社 主要な連結される子会社および子法人等は、明治安田損害保険株式会社、明治安田アセットマネジメント株式会社、明治安田システム・テクノロジー株式会社、Pacific Guardian Life Insurance Company, Limited、StanCorp Financial Group, Inc.、Meiji Yasuda America Incorporatedであります。 当連結会計年度に当社の子会社および子法人等となった以下 3 社について、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 Anthem Life Insurance Company Anthem Life & Disability Insurance Company Greater Georgia Life Insurance Company StanCorp Financial Group, Inc.傘下子会社 1 社について、他の StanCorp Financial Group, Inc.傘下子会社と合併したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。 主要な非連結の子会社および子法人等は、明治安田ライフプランセンター株式会社であります。 非連結の子会社および子法人等は、総資産、売上高、当期損益および（利益）剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。
2. 持分法の適用に関する事項	(1)持分法適用の非連結の子会社および子法人等数 0 社 (2)持分法適用の関連法人等数 7 社 主要な持分法適用の関連法人等は Founder Meiji Yasuda Life Insurance Co., Ltd.、TU Europa S.A.、TUiR Warta S.A.、Thai Life Insurance Public Company Limitedであります。 (3)持分法を適用していない非連結の子会社および子法人等（明治安田ライフプランセンター株式会社ほか）ならびに関連法人等については、それぞれ連結損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。
3. 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項	連結される海外の子会社および子法人等の決算日は 12 月 31 日であり、同日現在の決算財務諸表を使用しております。また、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4. のれんの償却に関する事項	のれんおよびのれん相当額は、定額法により 20 年以内で償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては、発生連結会計年度に全額償却しております。

連結貸借対照表の注記

1. 当社の保有する有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。

有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第 21 号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社および保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものならびに同条第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう）については移動平均法による原価法、その他有価証券については連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 当社は、個人保険・個人年金保険および団体年金保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第 21 号）に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。
3. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
4. 当社は、土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2000 年 3 月 31 日
同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 1 号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定
なお、2004 年 1 月 1 日付の合併により安田生命保険相互会社から承継した土地再評価差額金に係る再評価の年月日および方法は次のとおりであります。
再評価を行った年月日 2001 年 3 月 31 日
同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 1 号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定したほか、第 5 号に定める「鑑定評価」に基づいて算出
5. 当社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、定率法（ただし、建物については定額法）によっております。連結される海外の子会社および子法人等の有形固定資産の減価償却の方法は、主として定額法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
6. 外貨建資産・負債（子会社株式及び関連会社株式は除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。また、連結される海外の子会社および子法人等の資産、負債、収益および費用は、連結される海外の子会社および子法人等の決算日の為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
7. 当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 14 百万円であります。
8. 退職給付に係る負債および資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

当社の退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準
数理計算上の差異の処理年数	10 年
過去勤務費用の処理年数	10 年

9. 当社および連結される国内の保険会社の価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定により算出した額を計上しております。
10. 当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号）に従い、主に、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび通貨スワップによる繰延ヘッジ、外国株式に対する価格変動リスクのヘッジとしてエクイティスワップによる繰延ヘッジ、外貨建貸付金および当社が発行した外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップによる振当処理を行っております。
- なお、2009 年度より保険契約に係る金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しており、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第 26 号）に基づき繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。
11. 当社の責任準備金は、期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第 116 条第 1 項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第 4 条第 2 項第 4 号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。
- 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しています。
- (1) 標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）
- (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
- また、金融庁に認可を受けた算出方法書に基づき積み立てられた責任準備金では、算出方法書の計算前提（予定発生率・予定利率等）に基づく将来の予定キャッシュ・フローの見積りが、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合に、保険業法施行規則第 69 条第 5 項に基づき、追加の責任準備金を計上する必要があります。この規定に基づき以下を積み立てております。
- ・ 1995 年 9 月 2 日以降に契約締結した一時払養老保険契約を対象として 2014 年度において積み立てたもの
 - ・ 1998 年 4 月 2 日以降に契約締結した一時払個人年金保険契約を対象として 2017 年度において積み立てたもの
 - ・ 1999 年 4 月 1 日以前に契約締結した個人年金保険契約（上記の一時払個人年金保険契約を除く）を対象として、予定利率 2.00%を用いて保険料積立金を計算したことにより生じた差額を 2020 年度からの 2 年間にわたって積み立てたもの
 - ・ 変額保険契約を対象として 2014 年度および 2023 年度において積み立てたもの
 - ・ 1994 年 4 月 1 日以前に契約締結した一部の終身保険契約を対象として、予定利率 3.75%を用いて保険料積立金を計算したことにより生じた差額を 2024 年度からの 4 年間にわたって積み立てることとしたもの
- 当連結会計年度より、契約時の予定利率が 3.75%超の終身保険契約を対象として、予定利率 3.75%を用いて保険料積立金を計算したことにより生じた差額を 4 年間にわたり追加して積み立てることとしております。当連結会計年度から 4 年間にわたって積み立てを行います。積立初年度である当連結会計年度においては 68,470 百万円を積み立て、その結果、当連結会計年度末における積立所要額の 22.8%まで積み立てております。
- 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第 116 条及び保険業法施行規則第 69 条第 1 項第 3 号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。
- 一部の連結される海外の保険会社の責任準備金は、米国会計基準に基づき算出した額を計上しております。
12. 当社の既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という）等に入院給付金等を支払う特別取扱を 2023 年 5 月 8 日以降終了したことにより、平成 10 年大蔵省告示第 234 号（以下「IBNR 告示」という）第 1 条第 1 項本文に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR 告示第 1 条第 1 項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。
- （計算方法の概要）
- IBNR 告示第 1 条第 1 項本文に掲げる全ての連結会計年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR 告示第 1 条第 1 項本文と同様の方法により算出しております。
13. 当社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。
14. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。なお、一部の連結される海外の子会社および子法人等の無形固定資産は、米国会計基準に基づく償却

を行っております。

15. 当連結会計年度末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は以下のとおりであります。

「リースに関する会計基準」（2024年9月13日 企業会計基準委員会）および「リースに関する会計基準の適用指針」（2024年9月13日 企業会計基準委員会）が公表され、国際的な会計基準と同様に借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めており、当社では、2027年度から適用予定であります。なお、当会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

16. 当連結会計年度における金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項および金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社の保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、経済価値で評価した資産と負債の差額であるサープラスを健全性指標の一つとして捉え、サープラスの変動性（リスク）に着目するサープラス・マネジメント型ALMによっております。

当社は、この方針に基づき、具体的な金融資産として、主に有価証券および貸付金に投資しております。有価証券は、主として債券、株式および投資信託等で保有しており、貸付金は、主に国内の取引先に対する貸付であります。なお、一部の連結される海外の子会社および子法人等が投資する有価証券は、主として債券で保有しており、貸付金は、主に海外の取引先に対する貸付であります。

また、デリバティブについては、運用資産、保険負債または社債のリスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、主に、ヘッジ目的で利用しております。ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、主に、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび通貨スワップによる繰延ヘッジ、外国株式に対する価格変動リスクのヘッジとしてエクイティスワップによる繰延ヘッジ、外貨建貸付金および当社が発行した外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップによる振当処理、金利スワップによる保険負債の金利リスクヘッジを行っております。

なお、当社ならびに一部の連結される海外の子会社および子法人等が保有する有価証券は市場リスク（金利の変動リスク、為替の変動リスクおよび価格変動リスク等）および信用リスク、貸付金は信用リスクおよび金利の変動リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。

当社ならびに一部の連結される海外の子会社および子法人等の社債のうち、外貨建のものは、為替の変動リスクに晒されております。

当社では、金利の変動リスクの管理に関しては、サープラス・マネジメントの観点から、超長期債購入による持続的・安定的な資産デュレーションの長期化および金利スワップによる保険負債の金利リスクヘッジ等により、負債も含めた経済価値ベースの変動リスクを管理しております。為替の変動リスクの管理に関しては、リスク水準の適切なコントロールのため必要に応じ為替予約等を利用し、為替リスクのヘッジを行っております。価格変動リスクを含めた市場リスクの管理に関しては、有価証券やデリバティブ取引について残高および損益状況を一元的に管理しているほか、適宜、監視枠等を設定することで損失を一定範囲に収める仕組みを導入しております。

さらに、当社では、VaR手法による最大予想損失額の測定に加えて、通常の予測を超えた急激な市場変動が発生する事態も想定して、ストレステストを定期的に行っております。また、これらの損益状況やルール遵守状況は、資産運用リスク管理部署が監視し、リスク管理検証委員会に定期的に（緊急時は遅滞なく）報告を行うほか、重要なものは取締役会等に報告しております。

信用リスクの管理にあたっては、個別取引ごとに、リスクを慎重に見極め、安全性が高いと判断される対象に限定して運用を行っております。なお、信用リスク判断が特に重要な企業向け貸付については、審査管理部署において、厳正な審査体制の確保、信用供与先に対するモニタリング、企業審査手法を活用した社内信用格付制度を実施するとともに、重要度の高い案件については、投融資検討会議等で慎重に検討のうえ決裁する体制となっております。また、リスクが特定企業・グループ等に集中することのないよう信用度に応じた与信枠を設定し、管理を行う等運用先の分散を図っております。

デリバティブ取引に関しては、利用方針等を規定化するとともに、取引種類別の残高制限および取引先ごとの与信枠を設定するなどしてリスクを抑制するとともに、取引を執行する部署と事務管理部署を分離し、内部牽制が働く組織体制をとり、適切なリスク管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における主な金融資産および金融負債に係る連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、譲渡性預金を除く預貯金、預金と同様の性格を有する合同運用の金銭信託、売現先勘定および債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期であることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、注記を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預貯金	32,993	32,993	—
その他有価証券(譲渡性預金)	32,993	32,993	—
買入金銭債権	149,806	141,345	△8,461
満期保有目的の債券	145,799	137,338	△8,461

その他有価証券	4,006	4,006	—
金銭の信託	111,332	111,332	—
その他有価証券	111,332	111,332	—
有価証券	42,557,870	41,044,906	△1,512,963
売買目的有価証券	2,411,863	2,411,863	—
満期保有目的の債券	2,903,469	2,986,779	83,310
責任準備金対応債券	15,049,301	13,493,303	△1,555,998
子会社株式及び関連会社株式	137,912	97,636	△40,276
その他有価証券	22,055,323	22,055,323	—
貸付金	5,761,005	5,668,030	△92,975
保険約款貸付	156,257	156,257	—
一般貸付	5,604,748	5,511,772	△92,975
貸倒引当金(*1)	△5,405	—	—
	5,755,600	5,668,030	△87,570
社債	1,207,793	1,191,060	△16,732
借入金	271,600	249,836	△21,763
金融派生商品(*2)	(83,694)	(83,694)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	49,906	49,906	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(133,600)	(133,600)	—

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(*3) 非上場株式等の市場価格のない株式等及び組合出資等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号）第5項及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号。以下「時価算定会計基準適用指針」という）第24-16項に従い、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中の有価証券に含めておりません。なお、市場価格のない株式等の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、238,538百万円（うち子会社株式及び関連会社株式202,235百万円）、組合出資等の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、38,459百万円であります。また、当連結会計年度において、非上場株式等の市場価格のない株式等及び組合出資等について159百万円減損処理を行っております。

(注1) 保有目的ごとの有価証券に関する注記事項

① 売買目的有価証券において、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は△27,738百万円であります。

② 満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	①国債・地方債等	2,358,860	2,442,319	83,458
	②社債	186,412	193,835	7,422
	③その他	61,198	62,219	1,020
	合計	2,606,471	2,698,373	91,902
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	①国債・地方債等	181,004	176,313	△4,690
	②社債	108,455	105,642	△2,812
	③その他	153,338	143,788	△9,550
	合計	442,797	425,744	△17,052

(*) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含めております。

③ 責任準備金対応債券の目標デュレーション達成のための当連結会計年度中の売却額は708,646百万円であり、売却益の合計額は23,222百万円、売却損の合計額は204,544百万円であります。また、責任準備金対応債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	①国債・地方債等	3,650,054	3,726,278	76,223
	②社債	13,528	13,581	52
	③その他	1,002,236	1,015,137	12,901
	合計	4,665,819	4,754,997	89,177
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	①国債・地方債等	8,405,585	6,937,829	△1,467,756

上額を超えないもの	②社債	24,460	21,797	△2,662
	③その他	1,953,435	1,778,678	△174,757
	合計	10,383,481	8,738,305	△1,645,175

- ④その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は3,061,058百万円であり、売却益の合計額は492,848百万円、売却損の合計額は27,371百万円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、連結貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	種類	取得原価 または 償却原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価または償却原価 を超えるもの	(1)株式	1,486,489	5,724,205	4,237,715
	(2)債券	1,361,807	1,417,298	55,490
	①国債・地方債等	932,644	968,312	35,668
	②社債	429,162	448,985	19,822
	(3)その他	5,577,824	6,655,839	1,078,015
	合計	8,426,120	13,797,342	5,371,221
連結貸借対照表計上額が 取得原価または償却原価 を超えないもの	(1)株式	23,875	20,649	△3,225
	(2)債券	1,823,817	1,690,709	△133,107
	①国債・地方債等	707,339	607,293	△100,046
	②社債	1,116,477	1,083,416	△33,060
	(3)その他	7,196,772	6,694,953	△501,818
	合計	9,044,464	8,406,313	△638,151

(*) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含めております。

- ⑤上記の表中にある「取得原価または償却原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当連結会計年度において、責任準備金対応債券について2,096百万円、その他有価証券で時価のある株式等について2,704百万円減損処理を行っております。

(注2) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預貯金(譲渡性預金)	32,993	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	149,806
貸付金(*)	686,006	802,354	762,335	554,086	730,594	2,068,971
有価証券	716,425	2,482,009	3,087,392	3,980,544	5,561,144	16,093,815
満期保有目的の債券	359,457	455,479	87,560	546,006	371,946	1,083,018
責任準備金対応債券	23,492	264,305	1,052,221	1,552,146	2,980,466	9,176,668
その他有価証券のうち満期があるもの	333,475	1,762,224	1,947,610	1,882,390	2,208,732	5,834,128
合計	1,435,426	3,284,364	3,849,728	4,534,630	6,291,739	18,312,593

(*) 貸付金のうち、破産更生債権等、償還予定額が見込めない318百万円は含めておりません。

(*) 貸付金のうち、保険約款貸付については、償還期限がないので含めておりません。

(注3) 社債および借入金の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
社債	—	—	—	—	—	1,207,793
借入金	—	—	—	—	—	271,600
合計	—	—	—	—	—	1,479,393

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
預貯金（譲渡性預金）	—	32,993	—	32,993
買入金銭債権	—	4,006	—	4,006
その他有価証券	—	4,006	—	4,006
金銭の信託	—	111,332	—	111,332
その他有価証券	—	111,332	—	111,332
有価証券	11,967,070	11,864,101	90,066	23,921,238
売買目的有価証券	2,224,443	187,419	—	2,411,863
国債・地方債等	93,629	3,073	—	96,703
社債	—	91,699	—	91,699
株式	100,880	—	—	100,880
その他	2,029,933	92,646	—	2,122,580
その他有価証券	9,742,627	11,676,681	90,066	21,509,374
国債・地方債等	1,471,833	103,772	—	1,575,605
社債	—	1,532,402	—	1,532,402
株式	5,743,930	923	—	5,744,854
その他	2,526,863	10,039,582	90,066	12,656,512
金融派生商品	654	97,837	9,330	107,822
通貨関連	—	76,816	—	76,816
金利関連	—	7,771	—	7,771
株式関連	73	13,249	9,330	22,654
債券関連	580	—	—	580
資産計	11,967,725	12,110,271	99,396	24,177,393
金融派生商品	117	191,399	—	191,516
通貨関連	—	61,461	—	61,461
金利関連	—	129,937	—	129,937
株式関連	66	—	—	66
債券関連	51	—	—	51
負債計	117	191,399	—	191,516

(*) 時価算定会計基準適用指針第 24-7 項に従い、基準価額を時価とみなす投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は 545,948 百万円であります。当該投資信託の当連結会計年度期首残高から当連結会計年度末残高への調整表は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	時価算定会計基準適用指針 第 24-3 項を適用し基準価 額を時価とみなす投資信託
当連結会計年度期首残高	459,496
当期の損益又はその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金に計上	9,952
購入、売却及び償還	
購入	80,145
売却	△3,645
当連結会計年度末残高	545,948

また、同適用指針第 24-3 項の取扱いを適用した投資信託の、解約等に関する制限の主な内容及び連結貸借対照表計上額は、任意解約等が認められていない投資信託 545,948 百万円であります。

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
買入金銭債権	—	137,338	—	137,338
満期保有目的の債券	—	137,338	—	137,338
有価証券	13,703,211	2,874,508	—	16,577,720
満期保有目的の債券	2,479,150	507,629	—	2,986,779

国債・地方債等	2,468,762	149,869	—	2,618,632
社債	—	299,477	—	299,477
その他	10,387	58,282	—	68,669
責任準備金対応債券	11,126,425	2,366,878	—	13,493,303
国債・地方債等	10,664,107	—	—	10,664,107
社債	—	35,379	—	35,379
その他	462,317	2,331,499	—	2,793,816
子会社株式及び関連会社株式	97,636	—	—	97,636
貸付金	—	—	5,668,030	5,668,030
保険約款貸付	—	—	156,257	156,257
一般貸付	—	—	5,511,772	5,511,772
資産計	13,703,211	3,011,846	5,668,030	22,383,088
社債	—	1,191,060	—	1,191,060
借入金	—	249,836	—	249,836
負債計	—	1,440,897	—	1,440,897

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

①預貯金、買入金銭債権、金銭の信託及び有価証券

預貯金、買入金銭債権、金銭の信託及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に譲渡性預金、地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引く方法により算定された理論価格または情報ベンダーや取引相手先から入手した当連結会計年度末日の時価等によっております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

相場価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

②金融派生商品

金融派生商品については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に株価指数先物、債券先物等がこれに含まれます。

ただし、大部分の金融派生商品は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しません。そのため外国為替予約の時価については当連結会計年度末日のTTM、WMロイターレート、割引レート等を基準とした理論価格、通貨スワップ取引、金利スワップ取引、エクイティスワップ取引等の時価については情報ベンダーが提供する価格によっており、当該時価はレベル2の時価に分類しております。

なお、通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金および社債と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金および社債の時価に含めて記載しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金の時価に含めて記載しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

③貸付金

一般貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価格によっており、観察できないインプットを使用していることから、レベル3の時価に分類しております。

なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

また、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

④社債

当社の発行する社債については、当連結会計年度末日の情報ベンダーが提供する価格によっております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

⑤借入金

当社の借入金については、借入金を裏付けとして発行される社債の当連結会計年度末日の情報ベンダーが提供する価格によっております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

①重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
----	------	----------------	----------

金融派生商品			
インデックスオプション取引	ブラックショールズモデル	(*)2)	(*)2)

(*)1) 上記のほか、有価証券の「その他有価証券」にてレベル3の時価となるものがありますが、これらは、第三者から入手した価格を調整せずに使用しているため、記載しておりません。

(*)2) S&P500 インデックス等のインプライド・ボラティリティ等をインプットとして使用しております。

②当連結会計年度期首残高から当連結会計年度末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	有価証券	金融派生商品	合計
	その他有価証券	インデックスオプション取引	
	その他		
当連結会計年度期首残高	106,232	6,450	112,683
当期の損益又はその他の包括利益			
損益に計上(*1)	△334	5,608	5,273
その他の包括利益に計上(*2)	4,014	743	4,757
購入、売却、発行及び決済			
購入	701	7,340	8,042
売却	△30,440	—	△30,440
決済	—	△10,811	△10,811
償還	△2,741	—	△2,741
レベル3の時価への振替(*3)	12,712	—	12,712
レベル3の時価からの振替(*4)	△79	—	△79
当連結会計年度末残高	90,066	9,330	99,396
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)	—	1,877	1,877

(*)1) 「資産運用収益」の「利息及び配当金等収入」、「資産運用費用」の「金融派生商品費用」に含まれております。

(*)2) 「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」「為替換算調整勘定」に含まれております。

(*)3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、観察可能なデータが不足していることによるものであります。当該振替は当連結会計年度の末日に行っております。

(*)4) レベル3の時価からレベル1の時価への振替であり、観察可能なデータが利用可能になったことによるものであります。当該振替は当連結会計年度の末日に行っております。

③時価の評価プロセスの説明

第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適正性が確保されております。

④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

インデックスオプション取引の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、インデックスボラティリティです。ボラティリティは対象とする指数の変化のスピード及び幅の大きさに関する指標であり、ボラティリティの著しい増加(減少)は、単独では、オプション価格の著しい上昇(低下)を生じさせることとなり、オプションの買いポジションである場合には、時価の著しい上昇(低下)を生じさせることとなります。

17. 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は 687,226 百万円、時価は 1,071,101 百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価(指標等を用いて調整を行ったものを含む)によっております。

18. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、52,310 百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権は 377 百万円であります。

上記取立不能見込額の直接減額は、14 百万円であります。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

債権のうち、危険債権額は 5,130 百万円であります。

なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

債権のうち、三月以上延滞債権額は 125 百万円であります。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸

付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。

債権のうち、貸付条件緩和債権額は46,677百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。

19. 有形固定資産の減価償却累計額は、510,008百万円であります。

20. 一部の連結される海外の子会社および子法人等が資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は次のとおりであります。

有価証券	2,771百万円
貸付金	18,903百万円
再保険貸	1,241百万円

21. 保険業法第118条第1項の規定による特別勘定の資産の額は、549,347百万円であります。

なお、同勘定の負債の額も同額であります。

22. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当連結会計年度期首現在高	289,545百万円
前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額	150,958百万円
当連結会計年度社員配当金支払額	148,033百万円
利息による増加等	46百万円
当連結会計年度末現在高	292,516百万円

23. 基金を50,000百万円償却したことに伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。

24. 担保に供されている資産の額は、現金及び預貯金1,373百万円、有価証券370,286百万円、貸付金271,180百万円であります。

25. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券（現金担保付債券貸借取引による有価証券を含む）の連結貸借対照表価額は6,715,142百万円、売現先取引により買戻し条件付で売却した有価証券の連結貸借対照表価額は248,244百万円であります。

26. 自由に処分できる権利を有している資産であって、連結貸借対照表に計上されていない資産は、現金担保付債券貸借取引により受け入れている現金担保11,604百万円、現金担保付債券貸借取引で借り入れている有価証券12,186百万円であります。現金担保について、全て貸し出ししております。借り入れている有価証券について、全て自己所有しております。

27. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、165,223百万円であります。

28. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債および外貨建劣後特約付社債であります。

29. 負債の部のその他の負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金271,600百万円を含んでおります。

30. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

一部の連結される海外の子会社および子法人等は、確定給付制度および確定拠出制度を設けております。

なお、一部の連結される子会社および子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	312,106百万円
勤務費用	10,114百万円
利息費用	6,207百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△9,007百万円
退職給付の支払額	△21,474百万円
その他	8,631百万円
期末における退職給付債務	306,577百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	707,038 百万円
期待運用収益	10,341 百万円
数理計算上の差異の当期発生額	108,572 百万円
事業主からの拠出額	2,373 百万円
退職給付の支払額	△15,817 百万円
その他	10,855 百万円
期末における年金資産	823,363 百万円
③退職給付債務および年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および資産の調整表	
積立型制度の退職給付債務	297,223 百万円
年金資産	△823,363 百万円
	△526,140 百万円
非積立型制度の退職給付債務	9,354 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△516,785 百万円
退職給付に係る負債	8,900 百万円
退職給付に係る資産	△525,685 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△516,785 百万円
④退職給付に関連する損益	
勤務費用	10,114 百万円
利息費用	6,207 百万円
期待運用収益	△10,341 百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△34,084 百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	△2,412 百万円
その他	42 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	△30,474 百万円
⑤その他の包括利益等に計上された項目の内訳	
その他の包括利益に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
数理計算上の差異	84,234 百万円
過去勤務費用	△2,371 百万円
合計	81,863 百万円
その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
未認識数理計算上の差異	307,465 百万円
未認識過去勤務費用	12,042 百万円
合計	319,508 百万円
⑥年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。	
債券	2.3%
株式	54.0%
生命保険一般勘定	17.8%
共同運用資産	15.6%
現金及び預金	4.6%
その他	5.8%
合計	100.0%
年金資産合計には、退職給付信託が 63.2%含まれております。	
⑦長期期待運用収益率の設定方法	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。	
⑧数理計算上の計算基礎に関する事項	
当連結会計年度末における当社ならびに一部の連結される海外の子会社および子法人等の主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。	
割引率	
国内	0.9%
海外	5.6%
長期期待運用収益率	
国内	
確定給付企業年金	2.0%
退職給付信託	0.0%
海外	3.6～6.3%
(3) 確定拠出制度	
当社ならびに連結される子会社および子法人等の確定拠出制度への要拠出額は、8,001 百万円であります。	

31. 非連結の子会社および子法人等ならびに関連法人等の株式等は、340,148 百万円であります。
32. 繰延税金資産の総額は、1,110,957 百万円、繰延税金負債の総額は、1,501,280 百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、25,098 百万円であります。
- 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金 705,054 百万円および価格変動準備金 338,282 百万円であります。
- 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額 1,375,104 百万円であります。
- 当連結会計年度における法定実効税率は 27.96%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金に係る△38.94%、税率変更による期末繰延税金資産の増額修正に係る△29.39%および子会社等の留保利益に係る 5.38%であります。
- なお、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和 7 年法律第 13 号）の成立に伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率 27.96%は、回収または支払が見込まれる期間が令和 8 年 4 月 1 日以降のものについては 28.88%に変更されております。
- この変更により、当連結会計年度末における繰延税金資産は 5 百万円減少、繰延税金負債は 11,281 百万円、再評価に係る繰延税金負債は 2,528 百万円それぞれ増加し、法人税等調整額は 32,650 百万円減少しております。
33. 会計上の見積りの開示に関する会計基準（企業会計基準第 31 号）に基づいて識別した重要な会計上の見積りは以下の通りです。
- (1) StanCorp Financial Group, Inc.（以下「StanCorp」という）の支払備金
- 当連結会計年度の連結貸借対照表の「支払備金」に 1,005,387 百万円計上しております。また、団体保険事業に係る長期就業不能者の将来給付に対する支払備金が重要な割合を占めております。
- StanCorp の支払備金は、米国会計基準に基づき同社の貸借対照表日時点における未払保険金及び関連費用の現在価値の見積りに基づき算出した額を計上しております。当該支払備金について、積立額の適切性を每期評価し、この評価においては、給付終了率等の主要な仮定が使用されております。
- 上記の仮定の予測は高い不確実性を伴い、翌連結会計年度において将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。
- (2) StanCorp の買収時に計上したのれんの減損
- 当連結会計年度の連結貸借対照表の「のれん」に、StanCorp の買収時に計上したのれんの残高 101,179 百万円を計上しております。また、団体保険事業に係るのれんが重要な割合を占めております。
- StanCorp の買収に係るのれんは、米国会計基準に基づき StanCorp の連結財務諸表に計上され、同社において減損の判定が行われております。のれんの減損の判定にあたっては、米国会計基準に基づき減損の兆候判定を行い、当該のれんを含む事業の公正価値が帳簿価額を下回る可能性が 50%超であるかどうかについての定性的要因の評価に加えて、業績予測を基礎とした定量的な評価を実施しております。この判定には保険料収入の伸び率、保険金給付率等の主要な仮定を使用しております。
- 上記の仮定の予測は高い不確実性を伴い、翌連結会計年度において将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。
- なお、判定の結果、減損損失は計上しておりません。
- (3) StanCorp の買収時に計上した保有契約価値の減損
- 当連結会計年度の連結貸借対照表の「その他の無形固定資産」に、StanCorp の買収時に計上した保有契約価値の残高 54,802 百万円を計上しております。また、個人就業不能保険事業に係る保有契約価値が重要な割合を占めております。
- 連結される海外の子会社および子法人等の買収に係る保有契約価値は、StanCorp の買収日時点で保有している保険契約から得られる将来の利益の見積現在価値であり、米国会計基準に基づき、同社の連結財務諸表に計上されております。保有契約価値の算出には、給付発生率、給付終了率等の主要な仮定を使用しております。また保有契約がもたらす保険料収入やその契約期間等に基づき一定期間にわたり償却しております。
- また、上記の仮定が悪化した場合、追加の責任準備金の計上に先立ち、保有契約価値の減価相当額が損失計上される可能性があります。このため、この評価は、責任準備金の積み立ての十分性に関する判断と一体で検討を行います。
- 上記の仮定の予測は高い不確実性を伴い、翌連結会計年度において将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。
- なお、判定の結果、減損損失は計上しておりません。
34. 取得による企業結合
- 当社の連結子会社である StanCorp は、2024 年 4 月 1 日に、Elevance Health, Inc. から、同社の団体保険事業を営む子会社 3 社が発行する全株式を取得および両社の営業基盤を活用した販売提携契約を締結いたしました。
- 当株式取得取引について、StanCorp は、米国財務会計基準審議会が公表する会計基準 (ASC) Topic 805「企業結合」に基づき、本取引を事業の取得として認識しております。
- (1) 企業結合の概要
- ①被取得企業の名称及び取得した事業の内容
- | | |
|----------|--|
| 被取得企業の名称 | Anthem Life Insurance Company |
| | Anthem Life & Disability Insurance Company |
| | Greater Georgia Life Insurance Company |

- 事業の内容 団体保険事業
- ②企業結合を行った主な理由
団体保険事業における顧客基盤強化と事業効率化等の買収効果により、StanCorp のさらなる成長を図ること等を目的としております。
- ③企業結合日
2024 年 4 月 1 日
- ④企業結合の法的形式
株式取得
- ⑤結合後企業の名称
Anthem Life Insurance Company
Anthem Life & Disability Insurance Company
Greater Georgia Life Insurance Company
- ⑥取得した議決権比率
100%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社の連結子会社である StanCorp が議決権の過半数を所有し、意思決定機関を支配していることが明確であるためであります。
- (2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
2024 年 4 月 1 日から 2024 年 12 月 31 日まで
- (3) 被取得企業の取得原価及びその内訳
取得の対価 575 百万米ドル
取得原価 575 百万米ドル
また、販売提携契約による対価は 220 百万米ドルであります。
- (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリー費用等 23 百万米ドル
- (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
資産合計 1,320 百万米ドル
(うち有価証券 570 百万米ドル)
負債合計 744 百万米ドル
(うち保険契約準備金 672 百万米ドル)
- (6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
① 発生したのれん
268 百万米ドル
② 発生原因
StanCorp の団体保険事業における顧客基盤強化と事業効率化によって期待される超過収益力であります。
③ 償却方法及び償却年数
10 年間にわたる均等償却であります。
- (7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額および主要な種類別の内訳ならびに全体および主要な種類別の加重平均償却期間

主要な種類別の内訳	金額	償却期間
買収時の既契約価値	57 百万米ドル	1 年

なお、販売提携契約における対価および加重平均償却期間は以下のとおりです。

種類別の内訳	金額	償却期間
販売提携契約から獲得される新契約価値	220 百万米ドル	20 年

35. 重要な後発事象

当社の連結子会社である StanCorp は、2025 年 4 月 1 日に、The Allstate Corporation から、同社の団体保険事業を営む保険子会社を含む 2 社が発行する全株式を取得いたしました。

StanCorp は、米国財務会計基準審議会が公表する会計基準 (ASC) Topic 805「企業結合」に基づき、本取引を事業の取得として認識しております。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び取得した事業の内容

被取得企業の名称 American Heritage Life Insurance Company
American Heritage Service Company
事業の内容 団体保険事業および関連事務サービス事業

②企業結合を行った主な理由

団体保険事業における事業基盤の強化と効率化により、StanCorp のさらなる成長を図ること等を目的としております。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 1,946 百万米ドル

(注) 現時点では確定しておらず、見積りによっております。

- (3) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。
- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。

36. 当社は、2025年2月7日に、Legal & General Group plc (以下、「L & G」という) から、米国生命保険会社 Banner Life Insurance Company 等を傘下に有する、L & Gの米国持株会社である Legal & General America, Inc. の全発行株式を取得することについて合意いたしました。当該株式の取得は、各国の規制当局認可の取得等を前提として、2025年度下半期に完了する見込みです。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び取得した事業の内容

被取得企業の名称 Legal & General America, Inc.

事業の内容 米国における生命保険事業および年金リスク移転事業

②企業結合を行った主な理由

「個人生命保険市場へのアクセス」「先進的なデジタル技術」「PRT 事業」等の利点を有するパナライフ社の子会社化を通じ、当社グループは米国生命保険市場における収益基盤をよりいっそう強化すること等を目的としております。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 2,281 百万米ドル

(注) 現時点では確定しておらず、見積りによっております。

37. 当社は、2025年3月21日に、イオンフィナンシャルサービス株式会社から、イオン・アリアンツ生命保険株式会社の株式を取得(持分比率85.1%(注))することについて、合意いたしました。当該株式の取得は、日本の規制当局認可の取得等を前提として、2025年度上半期に完了する見込みです。

(注) 当社によるイオン・アリアンツ生命の株式取得の直前に実施予定である、イオンフィナンシャルサービス株式会社による同社への増資後の比率

38. 当社は、2024年12月23日に、Talanx AG (以下「タランクス社」という) との間で2010年に締結した戦略提携契約について、2025年12月31日付で終了することに合意をしました。あわせて、タランクス社と共同買収をした TUiR Warta S.A. (以下「ワルタ社」という)、TU Europa S.A. (以下「オイロパ社」という) が発行する当社保有株式をタランクス社に譲渡する条件についても合意をしております。

(1) 理由

戦略提携契約にかかる協議のなかで、ワルタ社・オイロパ社の当社保有株式について、タランクス社から買取意思を表明されたためです。

(2) 譲渡する相手会社の名称

タランクス社

(3) 譲渡の予定時期

関連当局による認可等を前提に、2026年1~3月頃の実施を予定しております。

(4) 当該関連法人等の名称、事業内容及び当社との取引内容

ワルタ社 損害保険事業

オイロパ社 損害保険事業

当社と当事業にかかる取引はありません。

(5) 譲渡する株式の数及び譲渡後の持分比率

売却する株式の数 ワルタ社 4,559 千株、オイロパ社 4,724 千株

売却後の持分比率 売却後の持分比率はワルタ社、オイロパ社ともゼロになります。